

予算決算審査特別委員会市民厚生分科会（3月13日）

開会（8：58）

- 青島分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会市民厚生分科会を開会する。
健康福祉部所管の議案の審査に入る。
議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、健康福祉部所管部分を議題とし、
当局の説明を求める。
（当局説明）
- 青島分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。
- 杉田分科会員 説明のところの説明資料のほうの81、82ページのところですけれど、生活保護費のところは、今、国の予算のほうはどうなるかというのは、ちょっとわかりませんが、もう自然成立というのは確認されていると思うんですけど、ここの基準額というのがどの辺になっていくのかなというのと、あと、多子世帯への何か減額というものがあると聞いているんですけど、これについては、どんなふうになっていきますか。
それから、就学援助を受けている人というのは何人ぐらい、今いますか。
- 石原地域福祉課長 3点御質問いただいたと思いますが、基準額がどうなるかという話でございませぬけれども、まだ確定情報としてはちょっとこちらに入ってきてございませぬ。都市部のほうでは下がるのではないかなというような情報もございませぬけれども、地方のほうにはそんなに影響がないかなと今のところ思っています。
それから、多子世帯についても、こちらについても、実は、あす県のほうから説明を受ける予定になっておりまして、申しわけございませぬが、きょうのところはちょっと詳細の回答を控えさせていただきたいと思っております。
それから、就学援助につきましては、こちら、教育委員会のほうで把握しているものですから、ちょっとこちらではわかりかねます。
- 杉田分科会員 生活保護費のほうの質疑の中での答弁の中で、生活保護を受けている人がまたふえているわけですね。今年度は昨年度に比べてどのくらい世帯数がふえているのか、質疑の中では全体の報告を受けたんですけど、どのくらいふえているのか、教えてください。
- 石原地域福祉課長 昨年度末の保護世帯数が511でございました。今年度は、まだ確定はしてございませぬけれども、今のところ3月末で541世帯までふえる見込みで考えております。
- 杉田分科会員 これだけふえる中で、生活保護の関係でレセプトも全部含めてですけれど、毎日見に行かなきゃならない人、あるいは1週間、あるいは、安定している人は何カ月に1遍だとか、そういう見守りだとか、そういうことになると思うんですけど、今、地域福祉課の中でこの担当している職員は何名ですか。
- 石原地域福祉課長 現在、ケースワーカー6名で対応してございます。
- 杉田分科会員 今言ったように、かなりばらつきはあると思うんですけど、この6名で541名だか1世帯、1名ですよね。この人たちを見守っていくということに対して、

相当な過重な負担であるんじゃないかなと思うんですけど、その辺での対策というのは何かされていますか。

○石原地域福祉課長 前回の委員会でも御指摘をいただいた点だと思いますけれども、ケースワーカー1名と80世帯ということが基準になってございますので、一応来年度に向けまして1人増員をしていただくように人事当局と協議をお願いしているところでございます。

○杉田分科会員 前回も報告があったようですが、80名に対して1人って、80掛ける6人で480、7人で7・8、56、ぎりぎりかなと思うんですけど、1人当たり80名というのもかなり実態としてきついんじゃないかな。何回か同行させていただいたこともあるんですけど、ケースによってかなり負担が高くなってきて、十分な点検もできない人も結構出ているんじゃないかなと思うんですけど、その辺の職員の方の健康管理もちょっとしっかりしてもらいたいと思います。

先ほど、まだ確定していないもんで生活保護費が上がっていない、わからないということですけど、先ほど答弁の中で、都市部ではかなり生活扶助費、質疑の部分でふえる部分は生活扶助費、住宅扶助費というのがあるけれど、あれ、減らされるのはどっちかという生活扶助費ですよね。住宅扶助費のほうは減るのかどうか、ちょっとわかりませんが、生活扶助費が主だと思うんですけど、都市部で11%ぐらい減るんじゃないかというような、そんなニュースを聞いてすごく気になっているところなんですけれど、今の答弁の中で、この焼津市に関してはそんなに下がらないんじゃないかということなんですけれど、本当にそれでいいのかどうかというのと、次年度ですか、来年度の生活扶助費、住宅扶助費について、これは変えることはないということでもいいですか。

○石原地域福祉課長 今回の見直しにつきましては、確かに下がる部分もございまして、逆にふえる部分もございまして。未確定の情報として我々が幾つかつかんでいる中では、先ほどちょっと御質問いただいた多子世帯などに関しても、焼津市のケースに当てはめると、全体としてはそんなに大きく減るような状況にはなっていないかなというふうに思っています。

それから、本当に下がらないかどうかというのは、ちょっとこれからの試算になるものですからわからないですけども、あと、今回の改正については、4月1日施行分だけではなくて、10月1日施行の分もございまして、そちらについては、またしっかり対応していきたいというふうに思っていますし、状況がわかり次第、お知らせもさせていただきます。

○杉田分科会員 4月1日分では現状のまま移行していくということで、10月1日分で国政のほうの中でいろんな部分が改定されてきたときに、先ほど言ったように都市部では11%ぐらい下がるんじゃないかと言われている。それが今、焼津に関していえば、そんなに影響ないかもしれないということですけども、もし、そこで10月1日分で焼津市においても下がるというような、そんな方向が出た場合、さかのぼるということはあるんですか。

○石原地域福祉課長 基本的にさかのぼるということはないというふうに考えております。

○青島分科会長 先ほど言っている、あす情報が入るというやつはいい。いいですね。

○杉田分科会員 それはまた情報として入ったら、また教えてください。

○村松副分科会長 障害児通所支援の関係です。

説明資料の80ページ、中段に保育所等訪問支援ってあります。保育所や幼稚園に在園中、通園中の児童に対しと。これ、現状はどのくらいの実績があるのかなど。また、どういう形でやっているのか、ちょっと教えてください。

○石原地域福祉課長 済みません、ちょっとお時間をください。

○村松副分科会長 わかりました。

それでは、次に、同じく説明書の84ページの老人生きがい対策経費の中にゲートボール協会の補助金10万円とあります。この金額が多い少ないじゃなくて、グラウンドゴルフとの関係はどうなっているのかなど。ちょっと教えてください。ゲートボール協会もグラウンドゴルフ協会も体協加盟だと思うんですけども、その関係と。

それと、もう一つ、ミニデイサービスがあります。これは86ページです。ミニデイサービスの運営、私も毎月1回ミニデイサービス、参加させてもらっているんですけども、どう考えても高齢者がふえていく割にボランティアのやっている人たちも高齢化しちゃって、運営が苦しくなっているということと、それも含めて、ぜひアンケート調査をしてほしいんですけども、この辺の現状の調査はしているのかどうなのかも聞きたいです。

それと最後に、96ページの訪問指導健康づくりウオーキング、ここの対前年に対して予算が2分の1ぐらいに減っているんですけども、この減額理由を教えてください。

以上です。

○小泉地域包括ケア推進課長 今回の質問の中のまずグラウンドゴルフの関係なんですけど、地域包括ケア推進課としては補助は出していないんですけど、体育協会のほうからグラウンドゴルフとゲートボールのほうの補助が出ているというのは聞いています。ただ、うちのほうからは、グラウンドゴルフについては出していません。

○村松副分科会長 ということは、ゲートボール協会もグラウンドゴルフは対象にしていないと。

○小泉地域包括ケア推進課長 そうですね。生きがいづくりのほうでは対象にしていません。

あと、それと、ミニデイサービスの運営についてですけど、お話はいろいろ聞いてはいるんですけど、アンケートをとっていないので、その辺はまた来年度に向かって調査等をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○石原地域福祉課長 済みません、お時間いただきまして。

障害児の通所支援のうちの訪問支援ということでございますけれども、現在9名の方が実績として利用されておりまして、来年度もう二名見込んでおりまして、11名で予算のほうをお願いさせていただいておるところでございます。

それから、内容でございますけれども、ぽぷらの職員の方がそういった通っている保育園等を訪問させていただきまして、その障害児本人への支援、例えば集団生活に適應するための支援ですとか、本人だけではなくて、そこの職員に対しまして指導方法等の支援をしているところでございます。

○小泉地域包括ケア推進課長 済みません。先ほどのミニデイサービスの関係でちょっと補足なんですけど、実績を出していただいた後、全体60近くあるんですけど、そのうち

10ぐらいのところは、実際にまた現地を見せてもらって、その辺の確認はしております。

○鈴木健康政策課長 先ほどのウォーキングの件ですけれども、ウォーキングについては、今年度の実績の中でいろいろ工夫をした結果、金額的にこの金額で済むということがわかりましたものですから、平成30年度はこの金額でやりましょうということで、事業をやらないということじゃないです。

○村松副分科会長 わかりました。ありがとうございました。

先ほど言いましたように、保育所の訪問支援、これ、ぜひ充実してもらって、実際に私も中へ入って、幼稚園とか保育園の皆さん、職員とか園長たちに話を聞くんですけども、障害児というふうに認定されるのを非常に拒む親がいると。それで、幼稚園で受け入れざるを得ないと。そうすると、非常に職員と子ども、何人に対して保母幾人、保育所の職員幾人というふうに割り当てて措置されるんですけども、そうじゃないという現状もあるということで、その実態を市のほうでも知っていただきたいというふうな要望がありましたので、ぜひそれも踏み込んだ形でお願いをしたいと思います。

それと、ミニデイサービス、現場を歩いていただくのはありがとうございます。ただ、本当に老老介護みたくなっちゃっているというところもあるものですから、私、幾つか知っているところを聞いてみると、健康なお年寄りが同じような年齢のちょっと弱った人を見ているということだものですから、若い人が減っていつちゃうものですから、それをどうしていいか、私も答えが出ないんですけど、ぜひこの辺も、全ミニデイサービスをやっているところにアンケート調査をやってもらったり、とにかく今何が起きているのかを知っていただきたいなというふうに思っています。

それと、ウォーキングについては、了解しました。

以上です。

○齋藤分科会員 136ページの高齢者のインフルエンザの予防接種費、これだけとられているんですが、ことしの冬も大分インフルエンザが流行していたので、これに対して、どのぐらいの方が接種されたのか。また、その高齢者に対してどのぐらいの割合でこの接種をされているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○鈴木健康政策課長 高齢者のインフルエンザの関係ですけれども、まだ今年度のほうの実績の数字、出ておりませんが、昨年度で申しますと、高齢者のインフルエンザの実施者数については約49.3%で、対象者が3万9,000人でありますので、1万9,474人が接種されております。接種率のほうは49.3%という数字になっています。

助成額のほうにつきましては、1人当たり自己負担が1,500円で、実際には注射代は医療機関で8,000円ぐらいかかりますので、1,500円引いていただきますと6,500円が市のほうから助成されているという形になります。

本年度につきましても、接種者のほうは大体半分ぐらいになるかなというふうに今のところ考えております。

以上です。

○齋藤分科会員 了解。

○秋山分科会員 最初の説明で、民生費が全体の歳出に占める割合が30%ということで、昨年よりも2%ぐらいアップしている。一方で、衛生費のほうを見ますと、その割合はちょっと下がっているんですけれども、金額で見ると民生費のほうが大體、金額でいく

と5億円くらいでしょうかね。同じく衛生費のほうは、今度はやっぱりマイナス5億円くらいというふうになるんですけど、この全体に占める割合の中から、民生費と衛生費のやりくりをどのようにしたという背景のようなことを教えていただけますか。

○河野健康福祉部長 3款の民生費につきましては、扶助費の部分がかなりの割合を占めているという中で、やはり扶助費って高齢者も含めて障害の方も含めて、年々増加をしている状況でございますので、どうしても扶助費関係の部分に行っては、毎年どんどん伸び率がふえていくという状況でございます。衛生費につきましては、ちょっとうちのほうの衛生の部分じゃなくて国保の関係も入ってきますので……。

○鈴木健康政策課長 予算書のほう137、138を見ていただくと、環境衛生費ってございます。ここで5億8,000万円近い減額となっております。この部分についての所管は、環境部のほうですので、申しわけないですけども、内容については……。

○秋山分科会員 わかりました。済みません。ありがとうございます。

その扶助費がやはり伸びているということの背景を言っていたんですけども、例えば、予算書の130ページで健康長寿を祝う会事業費で、例年どおり3,000万円ちょっと計上されているんですけども、そういった、今もほかの委員からもミニデイのことだとか、高齢化が進んでいることによるさまざまな新しい課題が出ているという中で、この健康長寿を祝う会事業費と一連のお祝い金のこともあるんですけども、そういったものが本当に必要なかというような議論って、もしされているようであれば教えてください。

○小泉地域包括ケア推進課長 たしか前回のときも秋山文科会員からちょっと検討という話があったんですけど、今のところまだ前回のような現状と同じ形の開催と考えているんですけど、ただ、内容については、検討すべきことが幾つかあるので、その辺については、また検討して進めていきたいと思っています。ただ、今回の予算上では、例年と同じ形で考えています。

○秋山分科会員 やっぱりいろいろ職員の方が努力して事業のスクラップ・アンド・ビルドを進めている中で、このあたりもやっぱりどういう解決につながっているのかということを中心に議論して予算のほうに反映させていただければいいかなと思います。

次に、64ページのところです。地域自殺対策強化交付金というのがありまして、これは計画をつくらなければならないということで、267万8,000円と計上されているんですけども、これはどんな体制でどんなふうに計画をつくる予定になっているのか、教えてください。

64ページにあるのは補助金、国からのかな。それで、事業としては120ページに出ていますね。

○石原地域福祉課長 自殺対策の計画でございますけれども、来年度、庁内、それから、外部の2つの検討組織を立ち上げて検討していきたいと考えております。庁内は関係課の課長で構成する検討委員会、それから、外部については、司法ですとか警察関係者、それから、民生の関係者、精神保健の関係者などを入れた、そういう専門家を入れた検討会を設置して、そちらで検討を進めて計画を策定してまいりたいと考えております。

○秋山分科会員 その計画はいつまでにつくるというものになっているのでしょうか。

○石原地域福祉課長 国のほうでも来年中ということを示されているようでございまして、

当市では来年中に間違いなくつくりたいと思っております。来年度中です。

○秋山分科会員 あと、民生委員のことについてです。今回、一般質問では、保護司さんたちのやっぱり負担も大変だというようなお話も出たんですけども、同じく民生委員の方たちの御負担もすごく大変になってきていると思います。いろいろお願いごとをされるということもありますし。その一方で、例えば、市民から民生委員の方と接触をして、それで、ちょっと人権意識がないんじゃないかというようなことを言われて、非常に傷ついたというような声が届けられまして、やっぱり時代の課題ってすごく多様化している中で、民生委員の方たちに対する研修とか、そういった機会を一層広げていただきたいなと思っておりますけれども、その辺についてお考え、ありますか。

○石原地域福祉課長 民生委員の研修でございますけれども、民生委員につきましては、県、それから、この中部健福などの主催で、研修が幾つか予定されておまして、毎年計画されておまして、その任期、例えば1年目の方、それから、もう中堅2期目、3期目になる方みたいな、対象も分けて幾つか研修のプログラムがございます。

それから、あわせて、市独自の民生委員の協議会がございまして、そちらのほうでも、例えば総会などに合わせた有意義な講演会などを計画したり、そういった形で研修のほうは実施してございます。

○秋山分科会員 ぜひよろしくお願ひします。お願ひしているということで、なかなかいろんな指摘ができないという遠慮のようなものもあるのかもしれませんが、実際に市民の方たちがそれでちょっとつらい思いをされるようなことがあると、本当に反対のことになってしまうのでお願ひしたいと思ひます。

それから、ちょっと教えていただきたいのは、産婦健診のことです。136ページのところ、まず、平成30年から、下の段、産婦健康支援事業費、これ平成30年からスタートしますということで御説明いただきましたが、それと、今まで、同じく136ページの上の段で、妊婦・乳幼児健康診査費というのがあるんですけども、これと今回新しく始めるといふ産婦健診の事業の違いといひますか、それはどういふものなのか、ちょっと説明いただけますか。

○鈴木健康政策課長 済みません。細かいことはまた担当係長から説明させますけど、産婦健診というのは、お子さんが生まれてからのお母さんで、2週間目と一月目の2回。妊婦健診は、妊娠なさってからのお母さんで生まれるまでの検診になりますので、今の予定だと母子手帳を交付するときに妊婦健診の受診券が入っています。同じように産婦健診というものについてもそういうものを挟んで、母子手帳の交付のときに妊娠中はこっち側を使ってください。生まれてからはこっち側を使ってくださいという形で事業を実施する予定です。

以上です。

○池谷母子保健担当係長 今、次長のほうからも説明をさせていただきましたけれども、まず、妊婦・乳幼児健診というのは、妊婦さんへの健診と、あと乳児ですので赤ちゃん、お子さんに対する健診のほうの事業になります。今回、産婦健康支援事業の中の産婦健診というのは、産後ですね。今までは産後1カ月の健診を皆さん、やっていたんですけども、自費で受けていた健診なんですけれども、そこに最近は産後鬱の方が多いということで、産後鬱とか虐待予防という観点で産婦健診を国のほうからも市の

ほうに助成をするという、そういった事業になっていまして、2週間と産後4週間の2回健診を受けていただいて、それに対する助成事業という形になっておりますので、妊娠からそのまま産後につながったお母さんへの支援というところになります。

これでよろしいですか。終わります。

○秋山分科会員 ありがとうございます。

先日、ひよんなことからという感じだったんですけども、一度も妊婦健診を受けたことがないという人がいたという情報があったんですけども、ほかにもそういったことというのは、あるということでしょうか。

○池谷母子保健担当係長 年にやはり数件、そんな多くはないんですけども、いわゆる飛び込み出産という形でというケースはあります。いろいろな事情があって妊婦健診を受けずという形のケースは何件かありますので、その時点で私たちのほうも対応という形、保健センターだけではないんですけども、こども未来部のほうとかと一緒に対応をさせていただいています。

○松本分科会員 じゃ、少し教えてください。

この予算に関する説明資料のページでお願いします。

初めに、57ページの行旅病人取り扱い、これを見ると結構行旅病人に対する医療費って20人分って書いてある。こんなたくさん要るのかなと。ちょっとその状況を教えてください。

それと、62ページ。62ページの重症精神障害者・障害児者支援施設推進事業費、これ、新規に始めるようですが、その割には金額的に予算がちょっと少ないかな。私が思っているようなことと違うのかどうなのか。どんなようなことをやろうとしているのか、教えてください。

それと、67ページ。更生医療給付費というのがあるんですが、障害者に対してその更生に必要なための医療というのは、治療という。医療というと治療というふうを感じるんですけども、更生に対するための治療というのはどういうのをいうのか、教えてください。

それと、もう一つ、最後に92ページ。妊婦・乳幼児の健康診査費が前年に比べて1,200万円ぐらい減っているんですが、これは減っている理由がどんなことなのか、教えてください。

以上です。

○石原地域福祉課長 それでは、私のところで、今、3点御質問いただきました。

まず、行旅病人の20名、多いじゃないかなということでございまして、こちらが結構その年によって変動が大きくなってございまして、実は今年度はまだ少なくて数名なんですけれども、やっぱり亡くなったときにこの額が多い年もあるものですから、20名ということをお願いさせていただいています。

それから、重症の対応の施設整備でございまして、こちらは、施設を箱から用意する場合には、国の補助制度があるものですから、今回、私どもが想定しているのは、既存の建物とかを改修して、そこに重症の方を対応するための例えば機器、リフトですとか、そういった機器のところ補助制度がないものですから、そちらを補助しようということで、機器整備代というふうになってございまして、ですから、建物全体を整備す

るようなものと比べると、やっぱり金額が小さい補助制度になってございます。

それから、更生医療ということで、更生医療ってどんなのということなんですけれども、障害のための治療ですね。医療はさまざま、障害にかかわらない、例えば、風邪を引いちゃった、花粉症だとか、いろいろあるんですけれども、障害の治療の部分の更生医療でございまして、基本的に多いのは、透析が一番多くなってございます。

○鈴木健康政策課長 妊婦健診の予算額が落ちているということなんですけれども、端的に申し上げます、お子さんの出生数が年間で、去年うちのほうの予算を組んでいるときには1,050人で予定していたんですけれども、来年度の予算につきましては950。

○松本分科会員 100人も減るということ。

○鈴木健康政策課長 年ですけど。ということで、出生数の見込みの減ということで予算のほうが減っております。

以上でございます。

○松本分科会員 わかりました。

特に障害者の更生というのが透析だということですが、透析をやることは医療かなと思うけど、更生というんだな。

それと、今の100人、子どもが生まれるのが100人減るよという、非常にびっくりしたのですが、どういうふうで統計というだけか根拠で、そういう100人というような数字が出てくるのかな。今までの経験だよというのか、それとも、新婚の人から言っているのか、そういうのというのはどうして出すのかなというように感じました。そこだけちょっと教えてください。

○石原地域福祉課長 更生医療で透析なんかはどうなのかなということでございますけれども、一応参考までに法律のほうで、そういったこの事業、更生医療の中に含まれるということになってございまして、今回5,300万円ですか、更生医療のほうで計上させていただいてございますけれども、そのうちの大体もう大半がこの透析関係とか、あと透析じゃなくても肝臓機能障害とか、そういったものになってございます。

○鈴木健康政策課長 予算の算定に当たりましては、母子手帳の交付の冊数を。それで、実績としまして、11月末までで600人ぐらいしか。

○松本分科会員 発行していないというわけだな。

○鈴木健康政策課長 ということで、予算の要求としては950人という形で予算要求をさせていただきます。

以上です。

○松本分科会員 了解。

○秋山分科会員 予算書の138ページです。健康教育費として693万5,000円という項目があります。同じ枠の中の下のほうに行きまして訪問指導費、これも保健師さんが回るといって、324万4,000円とあるんですけれども、このそれぞれの金額が昨年に比べますと、ちょうど金額の増減が入れかわっているというような印象があるんですけれども、それぞれの事業の説明をもう少しいただけますでしょうか。

予算の説明書のほうでいくと、93ページ、95ページのところで。

○鈴木健康政策課長 秋山委員のおっしゃるとおり、事業のほうの中身について変えたんじゃないなくて、担当の経費の中で臨時さんがくっついて職員がいるんですけど、臨時職員

の予算の出どころを健康教育費のほうを大きくして、健康相談費のほうを減額したと。ただそれだけです。事業の中身については変わりません。そこにふさわしい、ふさわしいといったは変ですけど、事業の内容として支出事業としてふさわしいところに予算をつけたというふうに理解してもらえたらいいです。

○秋山分科会員 そうすると、訪問のほうを若干うまく体制を縮小するということですか。

○鈴木健康政策課長 そうじゃなくて、現状に合わせた形の中で予算を整理したというふうに考えていただいたほうがよいと思います。今のほうが何かいびつな形になっていて、ちゃんと見直して、ちゃんと正しい形って後でわからないですけども、事業のその内容に合った形の中で予算づけをしたというふうに理解していただければありがたいと思います。

○秋山分科会員 つまり、事業そのものの重要性だとか、それによってこう変えたんじゃないかって、本当はこっちだったよねということで職員の方のあれを変えたということですか。

○鈴木健康政策課長 はい。

○秋山分科会員 わかりました。

○杉田分科会員 今回のページと同じなんですけど、137、8のところ、成人健康診査、それから、がん検診、説明のほうでいくと93、94ページのところなんですけれど、特定検診、がん検診以外のところ、市単独の検査費用というところで、前年度に比べて若干予算が減っている。ここの減っている理由は何か。

また、がん検診の予算のほうでは、昨年度と比べて多少400万円ばかりになっているんですけど、歳入のところ、がん検診への支援補助というのが出ている。このふえた部分、補助を受けた部分がここに寄せられたのかどうか。

そして、このがん検診、できるだけ早期発見ということで大切だと思うんですけど、これは、昨年度はどのくらいで、そして、今年度はどのくらいを見込んでいるということで、何人ぐらいを見込んでいるということですか。

もう一つ、ちょっとお伺いします。

先ほど松本分科会員のほうから行旅者の死亡時に対するというのがありましたけれど、収入のほうで70ページのところに生活保護費負担金のところで、住所不定者に対する県費が負担されているわけなんですけれど、これというのは、具体的に、私も1件だけ対応したことがあるんですけど、住所不定者に対する生活保護費の負担というのは、具体的にどういうふうにして、住むところがなければ対応できないということもあると思うんですけど、こういう申請とかいろいろ、地域の人なんかいろいろ情報をくれると思うんですけど、そういうときに具体的にどんな対応をされていますか。

○鈴木健康政策課長 がんの関係につきましては、予算のほうにつきましては、今年度の実績等を踏まえて来年度予算を算定しております。

それと、受診者数につきましては、細かい数字、わからないものですから、後で一覧表のような形で分科会員の皆さんに提供するというので、よろしいですか。

○杉田分科会員 またふやそうということですね、400万円ということは。

○鈴木健康政策課長 そうです。

○石原地域福祉課長 住所不定者の保護費の関係ということでございますけれども、やっ

ぱり年に何人か焼津にたまたまたどり着いて、そこで倒れて保護されちゃうみたいな方がいらっしゃるんですね。施設に入られたり、病院に入院したりということがございます。病院にただかかったよというだけであれば、先ほどの行旅病人ということで、そちらの保護費で出すんですけれども、例えば2日以上入院という形になってきますと、今度保護費のほうでの措置になってきます。それらについて、今御指摘いただいた県費で歳入のほうが入ってくるということでございます。

○杉田分科会員 今、両方とももう数年前ですけれど、対応して、たまたまずっと歩いてこうやって来て、焼津で電話がたまたまこっちにかかってきたというのがあって、行ったら、その日泊まる場所がない。だけれど、自宅は千葉だと。けれど、磐田のほうからずっと電車に乗って、援助してくれるのは駅の何駅分、一駅だか二駅だかわからないけれど、それ分しか援助してくれないということで、たまたま藤枝でおいて、藤枝からずっと焼津のほうへ歩いているときに商業施設のところから尋ねて、そこから自分のほうへ来て、そのときに窓口へ寄らせてもらったら、そのまま千葉に帰りたいということで、お母さんが単独でいるということですね。そして、その交通費なんかの面倒を見ていただいたということがあるんですけど、そうやって帰るところがあるという人はいいけれど、そうじゃなかった人の場合、今、施設を紹介したり、その施設を紹介するのは、市内の施設を紹介して、生活保護の申請だとか、そういうのも同時にやってもらうという、そういうことでいいですか。

○石原地域福祉課長 さまざまなケースがございまして、基本的には御本人の意思を確認した上で、どのようにしたいかということで対応しております。焼津のほうでこのまま生活していきたいということになれば、当然市内で自立できることを考えてさまざま支援をしていきますし、必要に応じて施設などの御紹介ということもあり得ると。

○杉田分科会員 いいです。

○青島分科会長 予算書のページ118の福祉車両の貸し出しの内容ですけれども、どのくらいの頻度といいますか、それと、利用者数ですね。

それと、もう一つ、ページ136のところの164万4,000円の予算の健康ゾーンの構想策定事業費の話ですけれども、方向性とか内容がもう少し、方向性等がわかれば教えていただきたいと思うんですけれども。

○鈴木健康政策課長 私のほうの健康ゾーンの構想のほうについて申し上げますけれども、健康ゾーンの構想につきましては、ダイヤモンド構想のいきいき拠点の大井川地区ということで構想を進めております。本年度、アンケート調査とか周辺状況調査を行っており、今そういうものを取りまとめの最中になっています。来年度は、そのアンケート調査とか現状把握の部分を庁内でまとめていく予定になっております。その庁内でまとめた結果を、今の予定でいきますと平成31年度に外部委員を含めた形の中で健康ゾーン構想という形で構想を策定するという予定になっております。

以上です。

○石原地域福祉課長 福祉車両の貸し出しでございますけれども、こちらは、車椅子なんか積めるような車両を社会福祉協議会のほうに事業を委託してございまして、社会福祉協議会のほうに車を預けて、そちらのほうで貸し出しの業務を委託業務としてやっていただいております。

件数について、今、手元ですぐに実績の数字がわからないので、また……。

車両のほうで5台用意してございますけれども、大体ざらですけれども、年間1,300人ぐらいの利用実績がございます。

○青島分科会長 わかりました。

かち合っちゃってということではなくて、スムーズに使えているというようなお答え、今言ったお答えで足りているのか、これからふえるのかどうかわかりませんが、足りているかなというような気持ちで今お聞きしたんです。

○秋山分科会員 1つ、今回高齢化社会基金取り崩しで3億7,300万円とあるんですが、去年は2億円ちょっとだったと思いますけれども、この基金の今後についてどんなふうに見ているのか、教えていただきたいのが1つです。

それから、もう一つは、これは言葉のことなんですけれども、障害児という言い方をするときと障害児（者）という言い方、（者）という言い方をする、書かれているものがあったり、障害児等という書き方をされていたりとか、あるんですけれども、この障害児（者）という言い方が、私が聞いたところでは、本当に昔、障害を持った方は大人になるまで生きられないという、寿命が大変短いということで、障害児という言い方が一般的に使われていて、医療的なことだとか、さまざまなケアが発達したことによって年を重ねることができるようになって、それで（者）という言い方をしているんだということも聞いたんですけれども、なかなか統一されていないようにも思うので、その辺、何かお考えがあれば教えてください。

○小泉地域包括ケア推進課長 高齢者社会対策基金の関係なんですけど、今の見込みなんですけど、平成29年度末の見込みで六億三千六百八十数万円ぐらいの見込みでいます。それで、今度平成30年の取り崩しで、3億7,300万円取り崩しますんで、一応概算で申しわけないんですけど、あと二億六千三百八十数万円ぐらいが今のところ残る予定です。

ただ、この間、積ませていただいておりますような計画では、平成30年と平成31年の高齢者関係の予算を財源に充てるということで積ませていただいたので、このまま行くと平成31年度に財源充当するという形には当然なるんですけど、残りを。

ただ、その後どうするかということについても、また財政当局とも相談をしていきたいと思います。ただ、現状の計画では、平成30年に3億7,300万円取り崩して、平成31年に2億6,380万円ぐらい取り崩すという形に今のところなっています。

以上です。

○石原地域福祉課長 障害児、障害者の件でございます。

基本的には、法律のほうで決まっております、18歳未満については児童という形、それから、18歳以上が者ということになってございます。恐らく、今、秋山分科会員がおっしゃった経緯等もあると思うんですけれども、サービスがもともとは恐らく障害児のサービス、障害者のサービスと分かれていたと思うんですけれども、それが今、両方に使えるサービスがたくさんふえてきました。それが我々のほうで括弧書きで障害児（者）とかと書いてあるようなものは、障害児でも障害者でも両方とも使えるサービスですよということなんですけれども、そういうふうに変化してきたのかなとは思っておりますが、ちょっと我々ももう一度いろいろ調査をしまして、整理できる点があれば整理させていただければと思います。

○秋山分科会員 今回の障害児（者）というのがやっぱりどうしても違和感があるというのは、皆さん、思っていらっしゃると思うので、また研究していただきたいと思います。

基金のことは、また、つまりゼロにしていくという、そういうこと。

○小泉地域包括ケア推進課長 現在の計画ではゼロになっていきます。

○秋山分科会員 ありがとうございます。

○杉田分科会員 説明のところで61、62ページのところで、難病患者等というところ、この家族の負担の軽減を図るためというところの前年度に対して100万円ばかり、3分の1ぐらいに予算がなっているんですけど、この理由は何でしょうか。

○石原地域福祉課長 こちらの事業につきましては、平成28年から実施をさせていただいてございまして、当初利用見込み等もよくわからないものですから、ある程度多目じゃないですが安全側に一定予算を措置していたわけですが、もう落ちついてきたものから、利用実績に合わせまして予算編成をさせていただいて、その結果減額になっているということでございます。

○杉田分科会員 了解です。

○村松副分科会長 予算書の131ページ、それと説明書の86ページ。緊急通報システム設置事業費、ここのシステムの内容等を教えてください。

○小泉地域包括ケア推進課長 システムの内容ということで、必要な方が登録していただいて、その分の使用料の助成をするという事業なんですけど、サービスの内容としましては、まず、火災の異常通報。それから、ガスの漏えいの異常。それから、ガスの遮断通報。それから、救急通報システムということで、御本人の体調に異常があったときに連絡できるような形になっています。

○村松副分科会長 それは救急の場合の種類で、実際はどういうふうな形になっているのか、ちょっと踏み込んで。

○小泉地域包括ケア推進課長 ペンダント型の自分で押せるのがついていて、それを利用して、TOKAIが委託で請け負っていて、そちらのほうに連絡が行きますので、救急の連絡があったときについては、そちらのほうから現地を見て確認するという形になっています。

○村松副分科会長 わかりました。

○青島分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。

○秋山分科会員 健康長寿を祝う会関連のこの事業費ですけれども、毎年3,000万円ちょっとですけれども出されている。実際に御年配の方に何人かに聞きますと、時代が非常に厳しくなっているということもわかるし、もっとそういうことでなく、自分たちも説明をこういうことに使わせてもらうからということで教えてもらえれば、やめても全然納得する話だよというふうに考えている方もいらっしゃいます。それで、欲しいというのも市民の声であるし、実際にもっと役に立つところにお金を使ってくれというのも同じ市民の声であるというふうに思います。

だものですから、時代的なこの健康長寿を祝うという事業そのものの成り立ちから考えても本当に必要だろうかというふうに大いに疑問を持ちますので、私はこれについて反対させていただきます。

○松本分科会員 私は賛成の立場から言わせてもらおうと、実は、ことしから私のところへ

いただくようになりました。周りの人が、一時システムを変えたことがあるじゃんね。今まではずっと自治体単位なのか、券をくれたりお金をくれたりして。それが急にばたんと変わっちゃったときがあったときには、非常に不満があった。

それから、今、秋山分科会員が言われるようなことも十分わかりますけれども、それを非常に楽しみにしている方もあるものですから、十分検討してもらうことは賛成なんです。それをやめてしまうというようなことについては、十分検討した、あるいは、そういう対象の人に納得するような工作ができない限りは、やはり続けたほうがいいというように私は思います。

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、健康福祉部所管部分は賛成多数、原案のとおり可決すべきものと決定

○青島分科会長 以上で健康福祉部所管の議案の審査は終了した。

以上で当分科会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで予算決算審査特別委員会市民厚生分科会を閉会とする。

閉会（10：44）